

情報訂正と標章使用に関する報告

GSQA-REV-003・2.0・2026-10-19

1. 報告書の分類

テキストおよび連絡先詳細のエラー、実質的な範囲の変更、範囲外の標章の使用、およびその他の品質問題は個別に登録されます。技術的な変更には関連する検証手順が参照され、テキストの修正によってそれを回避することはできません。

2. 証拠と行動

記録番号、ページアドレス、写真、および具体的な不一致を提供してください。関連する事実と権限がチェックされます。確認されると、記録の修正、関係者への連絡、または理由とバージョンの保持によるステータス評価の開始が行われる場合があります。

3. 国民への回答

受理と結果はパブリックフィードバックの制限時間内に通知されます。未検証の申し立ては調査結果として公表されません。機密情報は権利を有する当事者にのみ開示されます。公開訂正は必要なものに限定されます。

4. まず表現を確認してください

番号が入手可能な場合は、最初にモデル、対象市場、公開記録の現在のステータスを確認してください。番号なしで報告書を作成することもできます。数字を発明してはなりません。結果が返されない検索自体は、意図的な誤用を確立するものではありません。

5. 報告事項の例

例としては、受賞歴のない標章の使用、非上場モデルへの標章の適用、市場範囲の誇張、使用許諾終了後の使用継続、証明書の改ざん、政府承認の虚偽の主張、Gold Standard Quality Awards の名での請求などが挙げられます。実際に観察された問題と、それが発生する場所について説明します。

6. サポート材

ソースリンク、製品情報、関連する番号、発見日を、必要に応じてスクリーンショットとともに提供します。元の表現を確立するために必要なページまたはコンテキストを保存します。無関係な個人情報や法的に共有できない文書を提出しないでください。

7. 検証とアクション

表現は記録と比較されます。説明が要求され、修正やその他の措置が検討される場合があります。フィードバックは調査の手がかりを提供するものであり、公的決定を提供するものではありません。緊急または重要な事項については、規則に基づいて一時的な措置が講じられる場合があります。

8. 報告書のフォローアップ

さらなる証拠を提出したり、進捗状況を問い合わせたりするために、受付番号を保管してください。機密保持および当事者の権利により、調査情報の開示が制限される場合があります。報告書を作成しても、第三者が受賞記録を変更したり、Gold Standard Quality Awards 証明書や標章 ファイルを作成したりすることは許可されません。

9. 訂正対象情報

スペルミス、画像の不一致、不正確な表示フィールドは、このチャンネルを通じて報告される場合があります。製品構成、モデル範囲、対象市場、または技術的知見を変更する場合は、正式な変更手順に従う必要があります。治療は、変化のラベルではなく、変化の内容によって決まります。

10. エラーを特定する

ページのリンクまたは特典番号を入力してください。間違った項目、現在表示されている内容、修正案とその理由を特定します。正確な識別は検証を支援し、他の正しい情報への意図しない変更を防ぎます。

11. 裏付け書類を提出する

信頼できる情報源または裏付けとなる文書が提供される場合があります。受賞者からの申請には権限の確認が必要となる場合があります。一般の人々も明らかな間違いを報告する可能性があります。一般に公開されるフォームでは、身分証明書や非公開の技術報告書などの無関係な資料は必要ありません。

12. 確認と更新

修正要求は証拠と権限に照らしてチェックされます。技術的なレビューが必要となる可能性のある重要な変更については、適切な履歴が保持されます。修正は、報奨範囲を密かに拡大したり、不利なステータス履歴を削除したり、別の製品に属するテスト証拠を置き換えたりしてはなりません。

13. 結果の確認

受付番号により申請が識別されます。応答が提供される場合、その結果によって、実行されたアクション、または修正が行われなかった理由が説明されます。正式な決定に関する論争は、文章上の誤りとして繰り返し提出するのではなく、再審査を行うべきです。

14. 記録・手続・訂正

本書が扱う事項について、申請番号または案件番号、具体的な製品と市場、適用版、文書と参照ページ、担当者、重要日付、理由および正式通知を保存する。個人情報と営業秘密はアクセス権限に従って取り扱う。記録に疑問がある場合は、情報訂正、苦情、または権限を有する申請者向けの再審査手続を利用できる。提出だけで既存の決定や使用許諾が変わることはない。処理結果は正式通知と最新の記録による。

15. 発効・適用・版管理

本書第2.0版は2026年10月19日に公開・発効し、その後に正式提出された対象事項に適用する。既存の申請については、原本の記録と当時の規則を保持する。実質的な変更は別途通知し、経過措置に基づいて扱う。過去の決定に新条件を遡及して書き加えない。ウェブ掲載版とダウンロード版の内容を一致させる。旧版には後継版との関係を明記し、名称・文言の訂正と実質的な改正を区別して記録する。